令和元年10月2日

許可業者の皆様

大阪市環境局事業部 一般廃棄物指導課長

## 交通事故撲滅に向けた取組みについて(通知)

交通事故撲滅に向け、安全運転の徹底についてこれまでも注意喚起してきているが、今年度に入って、許可業者車両が青信号で交差点へ進入したところへ信号無視の乗用車が衝突し、許可業者車両の運転手が死亡する事故が発生する等、いわゆる「もらい事故」の件数が増加している。

「もらい事故」は交通法規を遵守し安全運転をしていたとしても起こりうる事故ではあるが、 事故発生を抑制するためにも「かもしれない運転(危険予測)」に努めるよう、従業員へ周知 徹底すること。

また、平成31年度交通事故撲滅に向けた重点目標についても、各許可業者において、 再度従業員へ周知徹底すること。

なお、この間、後部スライドゲートの未閉扉に関する苦情が相次いでいる。後部スライドゲートの閉扉の徹底についても、全従業員へ周知徹底するよう申し添える。

## 【平成 31 年度交通事故撲滅に向けた重点目標】

- ▶ アルコールチェック、免許証の確認など始業前点呼を励行すること。
- ▶ ドライブレコーダーを活用した交通安全教育を実施すること。
- ▶ 制限速度・交通信号・一旦停止を遵守すること。
- ▶ 歩道への乗り上げ、車両の逆止めを行わないこと。
- ▶ かもしれない運転 (危険予測) に努めること。